生物多様性の保全

カシオの生物多様性を保全する取り組みについて紹介します。

カシオの生物多様性保全への思い

2010年10月に、名古屋で生物多様性条約 第10回締約国会議(COP10)が開催されました。地球上の生きとし生けるものの「命」にかかわる問題を解決するための重要な会議で、
・新戦略計画(2020年), 愛知目標(2050年)の採択
・遺伝資源のアクセスと利益配分に関する名古屋議定書
が採択されました。

企業活動は、生物多様性の恵みを受けてなりたっており、逆に生物多様性に大きな影響も与えています。この関わりを正しく認識することにより、「生物多様性に取り組まないことによるリスク」を回避し、「取り組むことで得られるチャンス」を見つけ出すことができます。

リスクの例:	生物多様性保全の視点から見たサプライチェーン上流の問題により、資源、材料、部品が利用できなくなったり、環境に悪い影響を与えるという理由で、お客様に敬遠されたりすることがあります。	
	具体例:	・安易な紙の選択が世界の森林減少の一因となっている。 ・プロジェクターの光源に使われている水銀の毒性が指摘され、法的に使用が規制される。
チャンスの例:	資源、材料、部品を代替品も含め、より安全、確実に調達できる方策を他社に先んじて実施できたり、環境に配慮した商品であることをアピールしたりすることもできます。	
	具体例:	・紙の購入方針を策定するなどの環境負荷に配慮した取組みが社会から評価される。 ・水銀を使わない光源の独自開発により、環境負荷も少なく、法的にも適合したプロジェクターを提供することができる。 ・商品を介してNGO・NPOをサポートすることにより、腕時計の「イルカ・クジラ モデル」の様なブランドを構築できる。

カシオでは、「環境行動目標」に定めた第1ステップとしてカシオグループ全体の「生物多様性ガイドライン」を2011年3月に制定し、その内容に基づき活動を行っています。

2011年度は、生物多様性とカシオとの関わりを正しく把握するため、生物多様性影響度評価を行うことを目標に活動し、、調査すべき生態系サービスを選定、影響度評価のためのチェックシートの検討に着手しました。また、今後影響度評価を行うための基盤づくりとして、社内関係部門の約700名に対して、生物多様性保全の基礎的知識やカシオグループの対応に関するe-ラーニングを実施しました。

2012年度は、製品系／事業所系における「紙」を対象として、生物多様性の影響度調査シートを環境保護活動に携わる外部NPO/NGOの協力の下に作成し、納入業者に対するパイロット調査を開始しました。

具体的には、製品系においては、取扱説明書、パンフレットなどについて、事業所系では事業所で使用するコピー用紙や図面用紙などについて、古紙や第三者機関が評価した森林認証紙の利用状況、木材伐採の合法性や環境破壊に対する懸念のある業者の製品ではないことなどを調査しています。

2013年度には、製品系／事業所系ともに国内を対象としたパイロット調査を行い、おおむね問題がないことを確認しました。
2014年度も国内を優先して調査し、年度内に国内における紙の調達方針を策定する予定です。
2014年度以降も、2012年度に設定した下記環境行動目標を目指して、引き続き活動を行います。

生物多様性の保全目標

カシオグループ生物多様性ガイドラインに基づき、製品系、事業所系における生物多様性の影響度調査を開始し、2015年度までに、調達活動を始め、生物多様性影響度を削減するための施策を検討し、実施します。

製品系

製品の設計／調達／生産／梱包／販売／物流／リサイクルに関する内容

事業所系

工場・事業所の立地／操業に関する内容

2013年度：	NPO/NGOと協力して策定した影響度調査シートに基づき、パイロット調査を実施する。 パイロット調査及び、「電機電子業界の活動指針／ガイドライン」の分析と対応を踏まえ、活動の戦略、方向性を検討する。
2014年度：	2013年度の結果を踏まえ、影響度調査シート、調査体制の改善を行い、優先度／重要度を考慮し、影響度調査の範囲を拡大する。 また、調達における生物多様性の施策を検討する。
2015年度：	2014年度までの結果を分析して課題の抽出を行い、生物多様性影響度を削減するための施策テーマを設定し、実施する。

「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画

～企業とNGOが協働し、2020年までに持続可能な紙利用の実践を目指す～

カシオは、環境や社会に配慮した紙の利用を社会全体で推進することを目的に立ち上げた「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に2014年6月に参画、取り組みを開始しました。
このコンソーシアムは、紙の利用について先進的な取り組みを行う企業5社とWWFジャパン、企業の持続可能性の推進をする株式会社レスポンスアビリティが協働して2013年11月に設立されました。各メンバーがそれぞれの立場から環境や社会に配慮した紙利用を促進することで、持続可能な紙の利用を社会全体に拡大・浸透させていくことを目指します。

コンソーシアムの具体的な活動内容

- 持続可能な紙利用を進めるための情報提供
- メンバー間での安定的な情報共有
- 情報発信や普及啓発活動
- サプライヤーや取引先への取り組みの拡大

参画企業（2014年6月時点、50音順）

味の素株式会社
カシオ計算機株式会社
キリンホールディングス株式会社
JSR株式会社
ソニー株式会社
株式会社ニコン
三井住友信託銀行株式会社

運営アドバイザー：株式会社レスポンスアビリティ

コンソーシアムの詳細は、以下のWWFジャパンのホームページをご覧ください。

▶「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」

付表　国内外の動向

年	世界の動き	日本の動き	国内業界の動き	カシオの対応
～ 2008 年度	生物多様性条約採択(1992年) 生物多様性保全のための包括的条約 COP9(ボン):2008年5月 海洋保全について大きく進展。 生物多様性の経済価値に関する中間レポートも発行される。	生物多様性基本法 自治体レベルでの生物多様性に関する計画の策定が求められているほか、事業者の責務として自助努力と自治体への協力が求められている。		
2009 年度		8月 (環境省)生物多様性民間参画ガイドライン 3月 生物多様性国家戦略2010	4月(日本経団連) 生物多様性宣言 行動指針とその手引きを公表	生物多様性保全に関する環境行動目標を設定
2010 年度	COP10(名古屋):10月 「愛知ターゲット」・・・生態系サービスに関する中期/長期目標 「名古屋議定書」・・・遺伝資源のアクセスと利益(の公平な)配分の採択		10月 「生物多様性民間参画パートナーシップ」の発足	カシオグループとしての生物多様性ガイドラインを制定
2011 年度			5月 電機電子業界における生物多様性ワーキンググループ活動の開始	カシオグループとしての生物多様性保全のための影響度評価のための関係部門の教育とチェックシートの検討開始
2012 年度	COP11(インド:ハイデラバード):10月 「リオ＋20(国連持続可能な開発会議)」:6月 SDGs(持続可能な開発目標)構築が合意			事業所系と製品系のそれぞれにおける生物多様性保全のためのチェックシートを作成し、パイロット調査を開始
2013 年度			11月 WWFジャパンを中心に「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」を発足	国内を対象としたパイロット調査(製品系:取扱説明書・パンフレット、事業所系:コピー用紙・図面用紙など)を行い、おおむね問題のないことを確認した
2014 年度	COP12(韓国:ピョンチャン):10月 テーマ:「持続可能な開発のための生物多様性」		5月 電機・電子4団体　生物多様性の教育・啓発用ツール「Let's Study Biodiversity(LSB)」公開	国内を優先してパイロット調査の対象を拡大し、年度内に国内における紙の調達方針を策定する 「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」への参画

カシオグループ生物多様性ガイドライン

カシオグループ生物多様性ガイドライン

基本方針

カシオグループは、「事業活動が生物多様性からの恵みを受けて成立し、また、生物多様性に影響を与えている」との認識にたち、生物多様性の保全活動を地球温暖化防止への取り組みと並ぶ重要な環境活動として位置づけ、環境経営に取り込み、推進体制を構築したうえで、持続可能な社会の実現のため、グループをあげて取り組みます。

具体的な取り組み

1. （事業活動） 自然の摂理や伝統に学び、その知恵をいかした技術開発を行い、ユーザーの自然愛護の精神を喚起する製品やサービスを創造し提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。
   - ペーパーレス社会の構築を促進します。
   - 独自の技術開発により省資源化へ貢献します。
   - 自然を慈しむ商品開発を行います。
2. （影響評価） 研究／開発、設計、資材調達、製造、物流、販売、製品使用、廃棄、リサイクル等の事業活動、及び事業所や工場立地において、生物多様性に与える影響の調査・分析を行い、改善する施策を定め、影響の大きいもの、効果の高いものから実施していきます。
   - 生態系サービスを利用／使用している部材（皮革、木材、紙等）、素材（鉱物資源等）の適正な調達に積極的に取り組みます。
   - 製品を構成する部材／素材レベルでの生態系への配慮を確認するため、サプライチェーンを通じたアンケート調査を実施します。
   - カシオグループとしての影響評価手法（チェックシート、指標導入）を確立します。
3. （情報開示） 環境活動の成果を積極的に開示し、社会の生物多様性への意識向上に努めます。
4. （社会連携） NPO/NGO、行政機関、地域住民等による生物多様性保全に貢献する活動を積極的に支援します。
5. （全員参加） 全従業員に対して、生物多様性の保全に対する理解を高め、自主的な活動を実践していくための教育を行い、全員参加の活動をめざします。

2011年3月31日
環境保全委員会 委員長　樫尾　幸雄

生物多様性保全の活動については、「環境コミュニケーション」もご参照ください。